

令和 6 年度

事業計画

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

一般財団法人北海道歴史文化財団

令和 6 年度 事業計画

一般財団法人北海道歴史文化財団定款第 3 条で定める「北海道の自然や文化を広く一般に紹介する事業を行い、生活・文化の向上と発展に寄与する」この目的を達成させるため、次の事業を実施する。

- 【事業 1】 北海道立総合博物館の管理
- 【事業 2】 札幌市豊平館の管理
- 【事業 3】 北海道開拓の村文化財保存基金の管理運用
- 【事業 4】 その他法人の目的を達成するために必要な事業

【事業1】 北海道立総合博物館の管理(指定管理業務)

北海道立総合博物館の指定管理者として、以下の基本方針に沿って、本施設の適正な管理運営を行う。

【基本方針】

- ・ 施設全体の維持・保全
- ・ 豊かな立地条件を活かした運営
- ・ サービス水準の維持向上
- ・ 地域住民等にかれた運営
- ・ 安定した管理運営

1. 施設管理

【北海道博物館(本館) ※野幌森林公園記念施設地区含む。】

項 目		実施計画	
(1)維持管理業務			
①芝生・樹木等管理			
芝生管理	・ 芝刈り、施肥、土壌改良、灌水、除草等/適宜 ※育成状況による		
樹木管理	・ 剪定、施肥、薬剤散布、灌水等/適宜 ※樹木の特性による ・ 冬囲い/10月取り付け、4月取り外し ※樹木の特性による		
街路樹管理	・ 剪定、灌水、施肥、薬剤散布等/適宜 ・ 樹木結束/適宜 ※樹木の特性による		
花壇及び草花	・ 地拵え、補植、施肥、薬剤散布等/適宜		
瑞穂の池園地の芝刈り	・ 適宜 ※育成状況による		
記念施設地区の樹木及び芝生等の管理			
管理者の巡回	・ 記念施設地区の管理対象区域内(遊歩道含む)及び瑞穂池園地(瑞穂連絡線遊歩道 1.1 kmを含む。)の巡視、樹木及び芝生、倒木等の管理生育状況、病害虫、気象害、その他異常発生の把握と適正処理/随時		
②施設等の管理(常設展示物を除く)			
施設保守等	保守点検	自家用電気工作物保守 電気設備等保守管理・ 点検	・ 月次点検/月 1 回 ・ 年次点検/年 1 回 ・ 本施設の電気設備の維持管理、巡視、点検、測定、部品や電球等の交換/適宜
		防犯設備保守点検	・ 扉・窓開閉センサーの点検/年 2 回
		防災設備保守点検	・ 消火、誘導灯、避難、自動火災報知、非常放送設備等の試験、外観、機能検査/年 2 回
		空調設備等保守点検 (ボイラー保守点検含む)	・ 冷暖房運転監視、保守点検/毎日 ・ ボイラー法定点検/年 1 回、清掃/年 1 回 ・ 換気設備法定点検/年 2 回 ・ 冷却水点検/年 7 回 ・ 冷却塔点検・清掃/年 7 回 ・ 加湿装置の点検/週 1 回 ・ 加湿装置の清掃/適宜 ・ 空調プレフィルター交換/年 1 回

				・空調中性プレフィルター交換/R5 実施
			ボイラー煤煙測定	・年 2 回
			冷凍機保守点検	・年 4 回
			上水施設・給湯用施設の維持管理点検	・受水槽 2 槽の清掃/年 1 回 ・水槽電極棒点検/月 1 回 ・飲料用水質検査(残留塩素濃度測定/毎日 ・飲料用・給湯用水質検査(16 項目検査/年 2 回、 総トリハロメタン等検査/年 1 回) ・雑排水槽の清掃/年 2 回
			地下水(雑水)施設維持管理点検	・浄水装置の適正な維持管理(残留塩素測定/週 1 回) ・源水・雑水槽清掃/年 1 回 ・水槽電極棒点検/月 1 回 ・水質検査(pH、臭気、外観、残留塩素/週 1 回、 濁度、大腸菌群/2 月に 1 回)
			地下重油タンクの点検・清掃	・年 1 回
			自動扉保守点検	・来館用/年 6 回、展示場入口・東通用入口/年 2 回
			電話設備保守点検	・年 4 回
			昇降機保守点検	・エントランスホールエレベーター/年 12 回 ・展示室大型エレベーター/年 12 回 ・展示室エスカレーター/年 12 回 ・人荷用大型エレベーター/年 12 回
			小荷物専用昇降機保守点検	・収蔵庫内ダムウェーター/年 2 回 ・通用口前小荷物専用エレベーター/年 2 回
			総合展示室保守	・総合展示室内資料、造形物の損傷点検、清掃、保守/年 4 回 ・吊物展示の設置・取り付け状態の確認/年 1 回
			噴水池の水質検査	・水質検査(pH、臭気、外観透明、濁度、大腸菌 及びレジオネラ属菌数)/年 1 回
			空気環境測定	・年 6 回
	建物等の修繕	小規模修繕	・施設、設備及び付帯施設等の各部材の点検/毎日、小規模修繕/適宜	
	衛生管理	日常清掃	・毎日(休館日を除く)	
		本館 特別清掃	窓ガラス(低所)	・年 1 回
			窓ガラス(高所)	・年 1 回
			アプローチ (地下 1 階ロッカールーム含む)	・年 1 回
			大小便器排水管清掃	・年 1 回
			弾性床面ワックス清掃	・年 2 回 ※プロ-ゲ 部分含む
			硬質床面清掃	・年 1 回
			繊維質床面清掃	・年 1 回
			照明器具(事務室・研究室・展示室を除く)	・年 1 回
		百年広場 特別清掃	カナール・カスケード・噴水池	・4～11 月の間 3 回 水抜きし、洗浄保守
			案内所前天幕	・4 月取り付け、11 月取り外し
			噴水の雪囲い	・4 月取り外し、11 月取り付け
			ベンチ、屑籠	・4 月設置、11 月片付け
		ゴミ処理	・施設内で発生したゴミの収集・運搬・分別処理/毎日	

	警備等	解錠閉錠 (毎日)	正面ゲート	解錠：午前 5 時 00 分 閉錠：午後 10 時 00 分
			チェックゲート	解錠：午前 5 時 30 分 閉錠：午後 8 時 30 分
			東玄関	解錠：午前 5 時 00 分 閉錠：午後 11 時 30 分
			正面・北口 ・展示場	解錠：午前 9 時 00 分 閉錠：午後 4 時 40 分 (4 月及び 11 月～3 月) 解錠：午前 9 時 00 分 閉錠：午後 5 時 10 分 (5 月～9 月)
			休憩所	解錠：午前 9 時 00 分 閉錠：午後 6 時 00 分 (4 月 1 日～11 月 3 日)
			百年記念塔	※現在、改修工事のため除く
			定時巡回 (毎日)	館内
		百年広場区		博物館守衛室→公園案内所→正面道路→博物館外周→博物館内→博物館守衛室 午前 6 時 30 分、午前 9 時 30 分、午後 0 時 30 分、 午後 3 時 30 分、午後 7 時 30 分、午後 9 時 30 分の 6 回 巡回時に各ゲートの解錠、閉錠
		警備員室	館内	常時、警備員 1 名を配置し、入館者の監視、防災対応(毎日)
			案内所	警備員 1 名を配置(午前 8 時～午後 5 時) (ただし、4 月 1 日～11 月 3 日までの間) ※監視カメラによる周辺監視・記録(24 時間) 公園案内所トイレの利用時間は午前 5 時～午後 8 時
	ゲート		チェックゲート	警備員 1 名を配置(午前 8 時 30 分～午後 7 時 30 分) (ただし、4 月 1 日～10 月 31 日までの間 ※開拓の村休村日を除く。) ※ 監視カメラによる周辺監視・記録(24 時間)
			三叉路	警備員 1 名を配置(午前 9 時～午後 5 時) (GW 期間等)
	駐車場	百年記念塔前駐車場	利用期間：4 月 1 日～10 月 31 日 利用時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 ※上記利用時間(変更)については、条例第 7 条の規定に基づ き、別途申請 GW 期間等は、車両誘導員を配置	
		開拓の村前駐車場	利用期間：4 月 1 日～10 月 31 日(開拓の村の開村日) 利用時間：(4/1～30、10/1～31)午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分 (5/1～9/30)午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 ※上記利用時間(変更)については、条例第 7 条の規定に基づ き、別途申請 平日は常時 1 名配置(4/1～10/31) GW 期間等は、車両誘導員を配置	
除雪	・建物周辺、管理用道路、指定する遊歩道、業務・身障者用道路の除雪/適宜			
③有害駆除	・防虫防鼠業務/年 2 回 ・蜂、カラスの巣等駆除/適宜			
④その他	・その他施設利用者の安全確保に必要な業務/通年			

		・ AED の適正管理、記念施設地区内での急病人の対応・措置/通年
⑤事故処理等	救護	傷病者の適切な看護
	通報	関係部署(病院・警察・消防等)への通報
	報告	道への報告
	賠償事務	施設賠償責任保険加入・渉外
	安全対策	事故後の安全対策
	緊急体制	緊急時の連絡体制の確立

【北海道開拓の村】

項 目		実施計画	
(1) 維持管理業務			
①芝生・樹木等管理			
ア 芝生管理	・ 芝刈り、施肥、土壌改良、灌水、除草等/適宜 ※育成状況による		
イ 樹木管理	・ 剪定、施肥、薬剤散布、灌水等/適宜 ※樹木の特性による ・ 冬囲い/10 月取り付け、4 月取り外し ※樹木の特性による		
ウ 街路樹管理	・ 剪定、灌水、施肥、薬剤散布等/適宜 ・ 樹木結束/適宜 ※樹木の特性による		
エ 花壇及び草花	・ 地寄せ、補植、施肥、薬剤散布等/適宜		
②施設等の管理(復元・再現建造物及び修景再現施設を除く)			
施設保守等	保守点検	自家用電気工作物保守	・ 受電設備、電灯設備及び動力設備の点検/毎日 ・ 月次点検/月 1 回 ・ 年次点検/年 1 回
		防犯設備保守点検	・ 防犯センサーの点検/年 2 回
		防災設備保守点検	・ 消火、誘導灯、避難、自動火災報知、非常放送設備等の試験、外観、機能検査/年 2 回 (ただし、ビジターセンターの加圧送水装置、音響装置及び放水試験は年 1 回)
		防火対象物点検	・ 年 1 回
		暖房・電気設備等保守管理・点検	・ 運転監視、保守点検/毎日 ・ 暖房換気設備・給排水衛生設備・受電・電灯・動力設備の保守点検/年 1 回
		ボイラー保守点検	・ 年 1 回
		ボイラー煤煙測定	・ 年 1 回(3 月)
		冷温水ユニット保守点検	・ 冷房・暖房切替時/年 2 回、冷房稼働時/年 1 回
		専用水道施設維持管理・点検	・ 水質検査(検査項目により、毎月・年 4 回・年 1 回) ・ 定期点検/月 1 回
		污水处理施設維持管理	・ 週 1 回
		自動扉保守点検	・ 年 1 回
		電話設備保守点検	・ 年 12 回
		遊具施設保守点検	※使用休止中
		吊橋保守点検	・ 年 1 回
		ビジターセンター昇降機保守点検	・ 月次点検/年 12 回 ・ 法定検査/年 1 回
		ビジターセンター吊	・ 年 1 回

			物・照明設備保守点検		
			馬車鉄道車両保守点検	・年 3 回	
			馬車鉄道軌道保守点検	・年 8 回(4 月～11 月)	
			雪害防護柵設置・撤去	・設置/10・11 月、撤去/4 月	
			貯水槽清掃	・年 1 回(清掃・水質検査)	
			地下タンク保守点検	・年 1 回	
建物等の修繕	小規模修繕	・管理施設、休養施設、便益施設、遊戯施設、教養施設等の各部材の点検/毎日、小規模修繕/適宜			
衛生管理	日常清掃	・毎日(休村日を除く)			
	特別清掃	窓ガラス	・年 1 回		
		展示外部分	・年 1 回		
		対象範囲：管理棟、ビジターセンター、体験学習棟、食堂、屋外トイレ、馬鉄車庫、業務用車庫			
	ゴミ処理	村内で発生したゴミの収集・運搬・分別処理/毎日			
警備等	開村日(毎日)	施設・建造物の解閉錠	解錠：午前 8 時 00 分 閉錠：午後 4 時 30 分 (4 月、10 月～3 月) 解錠：午前 8 時 00 分 閉錠：午後 5 時 00 分		
		定時巡回	村内 午前 1 回/適宜、午後 1 回/適宜 村外 午前 1 回/適宜、午後 1 回/適宜		
	閉村日	定時巡回	村内 午前 1 回/適宜、午後 1 回/適宜 村外 午前 1 回/適宜、午後 1 回/適宜		
		除雪	アプローチ道路、開拓大橋、管理用道路、村内道路等/適宜		
③施設等の管理(復元・再現建造物及び修景再現施設)					
展示施設の保守点検等	構造の保守管理		復元・再現建造物：41 棟		
	電気設備の点検維持		修景再現施設：旧山本消防番屋等		
	給排水設備の点検維持		利用者の安全確保、展示施設の水準を維持するため/毎日		
	修繕	・展示施設としての水準を維持するための小規模修繕/適宜			
	清掃	日常清掃	・毎日(休村日を除く)		
		特別清掃	窓ガラス	・年 1 回	
			展示外部分	・年 1 回	
		対象範囲：建造物(市街地群 29 棟、漁村群 2 棟、農村群 9 棟)			
	警備等	開村日	施設の解閉錠(毎日)	解錠:午前 8 時 00 分 閉錠:午後 4 時 30 分 (4 月・10 月～3 月) 解錠:午前 8 時 00 分 閉錠:午後 5 時 00 分 (5 月～9 月)	
			定時巡回(毎日)	開村時間内巡回：村内 午前 1 回 午後 1 回 村外 1 回 開村時間外巡回：村内 1 回	
		閉村日	定時巡回	2 回/日	
			除雪	玄関、屋根、建物周り/適宜	
	展示資料の保守点検等	巡回点検	・毎日(休村日を除く) ※付帯する展示資料、表記物、什器類の日常的な点検		
修繕		・展示施設としての水準を維持するための小規模修繕/適宜			

		清掃	・展示資料及び陳列ケース等の清掃/適宜
④有害駆除			・蜂、カラスの巣等駆除/適宜 ・注意喚起看板の設置/適宜
⑤その他			・その他施設利用者の安全確保に必要な業務/通年 ・AED の適正管理、施設内での急病人の対応・措置/通年
⑥事故処理等	救護		傷病者の適切な看護
	通報		関係部署(病院・警察・消防等)への通報
	報告		道への報告
	賠償事務		施設賠償責任保険加入・渉外
	安全対策		事故後の安全対策
	緊急体制		緊急時の連絡体制の確立

【野幌森林公園自然ふれあい交流館】

項 目		実施計画	
(1) 維持管理業務			
①芝生・樹木等管理			
草刈り	・適宜 ※育成状況による		
②施設等の管理			
施設保守等	保守点検	消防用設備点検	・年 2 回
		防火対象物点検	・年 1 回
		冷温水機保守点検	・年 4 回
		電気工作物保守点検	・月次点検/2 ヶ月に 1 回 ・年次点検/年 1 回
		空調機器等の保守点検	・年 1 回
		除雪機・草刈り機の保守点検	・使用前 1 回、使用後 1 回
		自動扉保守点検	・年 3 回
建物等の修繕	小規模修繕	・施設、設備及び付帯施設等の各部材の点検/毎日、小規模修繕/適宜	
衛生管理	日常清掃	・毎日(休館日を除く) 本施設／夏期/週 3 日、冬期/週 2 日 大沢口駐車場及び自由広場道路/4 月～10 月週 3 日 大沢口トイレ/毎日	
		定期清掃	本施設、大沢口トイレ/年 2 回
		特別清掃	窓ガラス ・年 2 回
		ゴミ処理	施設内で発生したゴミの収集・運搬・分別処理/毎日
警備等	開館日	解閉錠	機械警備(閉館時間内)
除排雪	・自由広場道路及び駐車場等/適宜		
③有害駆除		・蜂、カラスの巣等駆除/適宜	
④その他		・その他施設利用者の安全確保に必要な業務/通年 ・AED の適正管理、施設内での急病人の対応・措置/通年	
⑤事故処理等	救護	傷病者の適切な看護	
	通報	関係部署(病院・警察・消防等)への通報	
	報告	道への報告	
	賠償事務	施設賠償責任保険加入・渉外	

	安全対策	事故後の安全対策
	緊急体制	緊急時の連絡体制の確立

2. 施設運営

【北海道博物館(本館) ※野幌森林公園記念施設地区含む。】

項 目	実施計画																																			
(1)施設の運営																																				
①利用時間	・ 5～9月 9：30～17：00(入場は 16：30 まで) ・ 4月、10～3月 9：30～16：30(入場は 16：00 まで) ※上記利用時間(変更)については、条例第 7 条の規定に基づき、別途申請																																			
②休館日	・ 毎週月曜日(祝日、振替休日の場合は、翌日) ・ 年末年始(12/29～1/3) ※臨時開・休館については、条例第 7 条の規定に基づき、別途申請(道と事前調整)																																			
③利用窓口	・ 車椅子、ベビーカー等の貸出し/通年 ・ 施設利用、周辺施設案内、怪我人の応急措置/適宜																																			
④特別展示室の貸室事業	・ 特別展示室の貸出し(返却の都度、点検実施) /適宜																																			
⑤利用料金収受等業務 (利用料金の額)	・ 常設展示を観覧する場合 <table><tr><td>区 分</td><td>個 人</td><td>10 名以上の団体</td></tr><tr><td>一 般</td><td>800 円</td><td>1 人につき 600 円</td></tr><tr><td>大学生・高校生</td><td>300 円</td><td>1 人につき 200 円</td></tr></table> ※年間パスポート／1 人つき 1,500 円 ・ 常設展観覧と開拓の村入場を併せて利用する場合 <table><tr><td>区 分</td><td>個 人</td></tr><tr><td>一 般</td><td>1,400 円</td></tr><tr><td>大学生・高校生</td><td>1,000 円</td></tr></table> ※共通年間パスポート／1 人につき 2,600 円 ・ 特別展示を観覧する場合 <table><tr><td>区 分</td><td>個 人</td><td>10 名以上の団体</td></tr><tr><td>一 般</td><td>1,000 円</td><td>1 人につき 850 円</td></tr><tr><td>大学生・高校生</td><td>350 円</td><td>1 人につき 250 円</td></tr></table> ・ 常設展示及び特別展示を併せて観覧する場合 <table><tr><td>区 分</td><td>個 人</td><td>10 名以上の団体</td></tr><tr><td>一 般</td><td>1,600 円</td><td>1 人につき 1,400 円</td></tr><tr><td>大学生・高校生</td><td>600 円</td><td>1 人につき 400 円</td></tr></table> ・ 携帯用展示解説器を利用する場合／1 回につき 300 円 ・ 特別展示室を利用する場合／1 回につき 72,210 円 ・ 百年記念塔前駐車場、開拓の村前駐車場／0 円(無料) ※上記利用料金(4/1 変更)については、条例第 11 条の規定に基づき、別途申請(道と事前協議)			区 分	個 人	10 名以上の団体	一 般	800 円	1 人につき 600 円	大学生・高校生	300 円	1 人につき 200 円	区 分	個 人	一 般	1,400 円	大学生・高校生	1,000 円	区 分	個 人	10 名以上の団体	一 般	1,000 円	1 人につき 850 円	大学生・高校生	350 円	1 人につき 250 円	区 分	個 人	10 名以上の団体	一 般	1,600 円	1 人につき 1,400 円	大学生・高校生	600 円	1 人につき 400 円
区 分	個 人	10 名以上の団体																																		
一 般	800 円	1 人につき 600 円																																		
大学生・高校生	300 円	1 人につき 200 円																																		
区 分	個 人																																			
一 般	1,400 円																																			
大学生・高校生	1,000 円																																			
区 分	個 人	10 名以上の団体																																		
一 般	1,000 円	1 人につき 850 円																																		
大学生・高校生	350 円	1 人につき 250 円																																		
区 分	個 人	10 名以上の団体																																		
一 般	1,600 円	1 人につき 1,400 円																																		
大学生・高校生	600 円	1 人につき 400 円																																		
⑥利用料金の還付	・ 管理規則第 5 条の規定に基づく、還付/通年																																			
⑦利用料金の減免	・ 管理規則第 6 条の規定に基づく、減免/通年																																			
(2)利用促進業務																																				
①広報活動	・ 施設案内リーフレット配布/適宜 ・ 商業施設、公共施設での移動パネル展の開催/適宜 ・ マスメディアを活用した情報発信/適宜																																			

	・観光雑誌、情報誌等の有料広告掲載/適宜 ・旅行会社・ホテル・観光施設等への営業活動/適宜 ・旅行会社・ホテル・観光施設・類似施設と連携したタイアップ事業/適宜
②パンフレット及びポスターの作成等	・パンフレット及びポスター作成・提示・配布/適宜(道と事前協議) ・情報誌「野幌森林公園ミュージアムパーク通信」の作成配布/年2回 ・特別展子ども向けチラシの作成・配布/適宜
③インターネット	・北海道立総合博物館 HP 運用/通年
④掲示施設の管理	・公園総合案内所等のパンフレット配置場所、ポスター掲示板の管理/通年
⑤利用者の満足度調査	・道が行う指定管理者満足度調査に協力/適宜
(3)利用者の利便性向上等に資する業務	
①行催事等の事業	・本館及び野幌森林公園に係る利用者の利便性向上に係る事業及び理解・利用促進に資する事業等を実施/適宜
②飲食物等の販売提供	◆ミュージアム・カフェの営業(場所：本館グランドホール) 営業期間：本館開館日、営業時間：9：45～16：30 主な販売商品：ドリンク類、洋菓子類 等 ◆ミュージアムショップの営業(場所：本館グランドホール) 営業期間：本館開館日、営業時間：9：45～16：30 主な販売商品：北海道の自然・歴史・文化関連書籍 等
(4)自主企画事業の実施	・北海道や札幌市・江別市、団体等の事業等に参画/通年
(5)本館開催の連絡会議への出席	・本館が開催する連絡会議に出席/毎月

【北海道開拓の村】

項 目	実施計画															
(1)施設の運営																
①利用時間	・ 5 ～ 9 月 9：00～17：00(入場は 16：30 まで) ・ 10～ 4 月 9：00～16：30(入場は 16：00 まで) ※上記利用時間(変更)については、条例第 7 条の規定に基づき、別途申請															
②休館日	・ 毎週月曜日(祝日、振替休日の場合は、翌日) ・ 年末年始(12/29～1/3) ※臨時開・休館については、条例第 7 条の規定に基づき、別途申請															
③利用窓口	・ 車椅子、ベビーカー等の貸出し/通年 ・ 施設利用、周辺施設案内、怪我人の応急措置/適宜															
④利用料金収受等業務 (利用料金の額)	・ 入場する場合 <table><tr><th>区 分</th><th>個 人</th><th>10 名以上の団体</th></tr><tr><td>一 般</td><td>1,000 円</td><td>1 人につき 800 円</td></tr><tr><td>大学生・高校生</td><td>1,000 円</td><td>1 人につき 800 円</td></tr></table> ※年間パスポート／1 人つき 1,800 円 ・ 馬車鉄道又は馬そりを利用する場合 <table><tr><td>3 歳以上 15 歳未満の者</td><td>1 人 1 回につき 250 円</td></tr><tr><td>15 歳以上の者</td><td>1 人 1 回につき 250 円</td></tr></table>			区 分	個 人	10 名以上の団体	一 般	1,000 円	1 人につき 800 円	大学生・高校生	1,000 円	1 人につき 800 円	3 歳以上 15 歳未満の者	1 人 1 回につき 250 円	15 歳以上の者	1 人 1 回につき 250 円
区 分	個 人	10 名以上の団体														
一 般	1,000 円	1 人につき 800 円														
大学生・高校生	1,000 円	1 人につき 800 円														
3 歳以上 15 歳未満の者	1 人 1 回につき 250 円															
15 歳以上の者	1 人 1 回につき 250 円															

	・開拓の村入場と本館の常設展観覧を併せて利用する場合 <table><tr><th>区 分</th><th>個 人</th></tr><tr><td>一 般</td><td>1,400 円</td></tr><tr><td>大学生・高校生</td><td>1,000 円</td></tr></table> ・共通年間パスポート／1 人につき 2,600 円 ※上記利用料金(4/1 変更)については、条例第 11 条の規定に基づき、別途申請(道と事前協議)	区 分	個 人	一 般	1,400 円	大学生・高校生	1,000 円
区 分	個 人						
一 般	1,400 円						
大学生・高校生	1,000 円						
⑤利用料金の還付	・管理規則第 5 条の規定に基づく、還付/通年						
⑥利用料金の減免	・管理規則第 6 条の規定に基づく、減免/通年						
⑦行催事事業の実施							
開拓期の生活文化に関する事業	北海道の年中行事						
	講座	・北海道の年中行事／4/29、6/15、10/19、1/25					
	端午の節句	・年中行事掲示「端午の節句」／4/2～5/6 ・展示「端午の節句」／4/20～5/6 ・展示「鯉のぼり」／4/20～5/6 ・展示「五月人形」／4/20～5/6 ・展示「菖蒲挿し」／5/3～5 ・体験「鯉のぼりの掲揚」「折り紙等による兜づくり」／5/3～5 ・端午の節句解説シート配架／4/20～5/6					
	花見	・花見マップシートの配架／4/27～5/19					
	北海道神宮祭	・年中行事掲示「北海道神宮祭」／6/1～16 ・展示「神社祭礼幟」／6/8～16					
	運動会	・年中行事掲示「運動会」／5/21～6/6					
	七夕	・年中行事掲示「北海道の七夕」／7/1～8/7 ・展示「七夕飾り」／8/3～7 ・展示「岩間家の七夕」／8/3～7 ・北海道の七夕解説シートの配架／7/1～8/7 ・体験「七夕飾り・短冊」／8/3～5 ・体験「ローソクもらい」／8/4					
	盆	・年中行事掲示「お盆」／8/1～16 ・展示「盆菓子」／8/13～16 ・演示「盆菓子づくり」／8/2 ・体験「落雁づくり」／8/3					
	十五夜	・年中行事掲示「十五夜」／9/1～17 ・展示「十五夜の飾り」／9/14～17 ・十五夜解説シートの配架／9/1～17 ・体験「十五夜お飾りづくり」／9/16					
	秋まつり	・年中行事掲示「秋まつり」／9/22・23 ・演示「神事、巫女舞、子ども神輿、剣道・杖道の演武」／9/22 ・演示「野幌太々神楽」／9/23 ・販売・提供「農作物」／9/22・23 ・販売「露店(かたぬき、わたあめ、宝引き、輪投げ)」／9/22・23 ・体験「子ども相撲、神楽衣装の着用体験」／9/22・23 ・体験「太々神楽顔はめ、和楽器」／通年					

			七五三	・年中行事掲示「七五三」／10/1～14 ・体験「七五三の記念撮影」／10/13・14
			冬至	・年中行事掲示「北海道の冬至」／12/1～21
			クリスマス	・年中行事掲示「開拓期のクリスマス」／12/1～22 ・展示「クリスマスツリー・リースなど」／12/1～22 ・煙突/煙出しめぐり解説シートの配架／12/14～22 ・体験「ミニサンタクロースを探そう！」／12/14～22 ・演示(体験)「クリスマス芝居、礼拝、サンタの馬ソリ」／12/22 ・体験「松ぼっくりツリーづくり」／12/14～22
			正月準備	・展示「門松、鏡餅、しめ縄」／12/28～1/11 ・体験「しめ縄づくり」／11/27・28・30、12/1・5 ・体験「もちつき」／12/26 ・演示「大しめ縄づくり」／12/3
			正月	・年中行事掲示「北海道の正月」／12/27～1/31 ・展示「門松、鏡餅、しめ縄」／12/28～1/11【再掲】 ・展示「岩間家のしめ縄送り」／1/13 ・正月解説シートの配架／12/27～1/31 ・体験「鏡開き、どんど焼き、岩間家のしめ縄送り」／1/13 ・体験「和風づくり」／1/5・7・8 ・体験「風揚げ」／1/7～10
			節分	・年中行事掲示「北海道の節分」／1/15～2/2 ・演示(体験)「ニシン漁場の節分～豆占い～」／2/2
			ひなまつり	・年中行事掲示「ひなまつり」／2/4～3/20 ・展示「ひな人形」／2/22～3/20 ・ひなまつり解説シートの配架／2/22～3/20 ・体験「ひな人形の飾りつけ」／2/15・16 ・体験「ひな人形の片づけ」／3/20 ・ガイドツアー「むらのひな人形めぐり」／2/23、3/1・2
			開拓期の追体験事業	建造物を活用した開拓期の日常体験 ・染物ミニ体験(旧近藤染舗)、記念写真体験(旧広瀬写真館)、印刷ミニ体験(旧小樽新聞社)、乳牛模型で搾乳体験(旧小川家酪農畜舎)、わら細工ミニ体験(旧山田家養蚕板倉)、漁網の繕いミニ体験(旧秋山家漁家住宅)／4/20～11/4 ・太々神楽顔はめ、和楽器(旧菊田家農家住宅)／通年【再掲】 開拓期の空間体験 ・一日むらびと(障子はり、土間直し、四分一交換)／5/11・26、9/28 ・武道体験(剣道・杖道・居合道)／4/28 ・開拓の村産藍で生葉染め／8/18・20 ・畳職人の実演／4/27、5/6 ・縄ない機械の操作実演／4/27～29 ・野だて／6/22、8/11 ・生け花／7/20 ・クリスマス礼拝／12/22【再掲】 ・大道芸人の実演／5/3～6、9/22・23

		情景再現 ・見本園／4～10月末 ・蚕の飼育／7/20～8/31
	生活文化体験事業	生活体験 ・わら細工「ぞうりづくり※こども対象」／8/8 ・わら細工「ぞうりづくり」／11/8・9 ・わら細工「わらじづくり」／11/23 ・わら細工「しめ縄づくり(輪しめ・玉じめ)」／11/27・28・30、12/1 ・わら細工「しめ縄づくり(ごぼうじめ)」／12/5 ・布ぞうりづくり／11/15～17 ・布ぞうりづくり※こども対象／12/14・15 ・和風づくり／1/5・7・8【再掲】 ・展示「昭和に続いた道具とくらし～ミル・シル・フレル～」／通年 ・昔のしごと道具体験／5/3～6 ・冬の生活体験／1/5～3月中旬
		伝統遊具づくり ・4月：紙の起き上がり小法師、繭の起き上がり小法師(4/27～5/6：風車) ・5月：風車、けん玉 ・6月：落下傘、飛んだり跳ねたり ・7月：ぶんぶんゴマ、水鉄砲 ・8月：紙とんぼ、竹とんぼ ・9月：楊枝ゴマ、木のコマ(秋まつり9/22・23：吹き戻し) ・10月：紙相撲、でんでん太鼓 ・11月：からくりびょうぶ、板返し ・12月：福笑い、お手玉(12/14～22：松ぼっくりツリー) ・1月：ダイヤ風、竹スキー ・2月：折りびな、豆鉄砲 ・3月：やじろべえ、ガリガリとんぼ
		昔遊び ・昔遊びの場(体験学習棟、子どもの広場)／通年
	⑧馬車鉄道及び馬そりの運行	・馬車鉄道 4月～11月(開村日) 運行台数 平日1両(1系統)、日・祝2両(2系統) 運行区間 (上り便) 旧ソーケシュオマベツ駅通所→旧札幌停車場 (下り便) 旧札幌停車場→旧ソーケシュオマベツ駅通所 ・馬そり 12月～3月(土・日・祝及びさっぽろ雪まつり期間) 運行台数 1両(1系統) 運行区間 旧開拓使札幌本庁舎→旧ソーケシュオマベツ駅通所(折り返し)
	⑨備品等貸出業務	・昔の衣装(角巻、マント等)、荷ざり、昔のスキー、長靴等/1～3月
	⑩教育普及事業の実施	利用者還元事業 ・北海道開拓の村出張講座(札幌市豊平館)／12/19、1/19、2/19、3/19 ・学芸員スポット解説(建造物を深掘解説)／適宜 ・館長(学芸員)と一緒にむら散歩／5/19、6/16、7/21、8/18、9/15、10/14 ・開拓の村「意外なこと発見、深掘ツアー」／5/12、9/29、11/24、1/26 ・学芸員の見どころガイド／適宜

		・調査研究活動成果発表展示(テーマ展) / 7/20～8/25 ・スポット展示/通年 ・ボランティア研修(解説学習、レファレンス対応等) /通年 ・レファレンスサービス、視察・見学対応/通年 ・地区センターや公民館への講座・講習会への派遣/通年
	アドベンチャートラ ベル SDGs プログラ ム事業	・体験型イベントの開催/適宜 - ニシン・林業から学ぶ持続的な資源プログラム(ガイド・生活体験)、当時の人々の知恵と工夫から学ぶ体験プログラム(生活体験)、住み続けられる街づくりを開拓の村から学ぶワークショップ、自然と開拓のバランスを学ぶ体験プログラム(開拓体験、ガイドツアー)、当時の商店・漁業・農業体験プログラム(生活体験)、日本の文化体験(折り紙、染め物、昔遊びなど) など
	学校・団体対応	リアル対応 ・オリエンテーション/通年 ・質問対応/通年 ・学校出前授業/通年 ・学校団体ガイドツアー/通年 ・昔の授業(北鳴教室)、講義/通年 ・団体対象遊具づくり/通年 ・先生のための村内ガイド/通年 ・教員のための博物館の日(主催：北海道博物館)/ 7/31 ・博物館実習受入/ 8/22～9/4 ・職場体験(インターンシップ)受入/随時 ・教材キットの作成・提供/通年 ・見学ワークシートの作成/通年 オンライン対応 ・オンライン授業、研修対応/通年 ・Web での学習コンテンツ公開/通年
①調査研究事業の実施		
	調査研究 (通年)	・共同研究 展示建造物・展示資料や多様化するニーズに沿ったテーマを設定した研究の実施 ・個別研究 博物館活動等に関する基礎的、技術的研究や本道の歴史に関する基礎的、応用的研究
	調査研究成果の普及 (適宜)	※教育普及事業(利用者還元事業) 講座/年4回 ツアー解説等、展示会、ボランティア研修、出前・オンライン授業/適宜
(2)利用促進業務		
	①広報活動	・施設案内リーフレット配布/適宜 ・商業施設、公共施設での移動パネル展の開催/適宜 ・マスメディアを活用した情報発信/適宜 ・観光雑誌、情報誌等の有料広告掲載/適宜 ・旅行会社・ホテル・観光施設等への営業活動/適宜 ・旅行会社・ホテル・観光施設・類似施設と連携したタイアップ事業/適宜
	②パンフレット及びポ スターの作成等	・パンフレット及びポスター作成・提示・配布/適宜 ・情報誌「村民だより」の作成・配布/年4回 ・主要行事チラシの作成・配布/適宜

	・建造物等利用促進パンフレットの作成・配布/適宜 ・年間行事案内チラシの作成・配布/適宜 ・伝統遊具づくりパンフレットの作成・配布/適宜
③インターネット	・北海道開拓の村 HP の運用/通年 ・他機関とのリンク設定/通年 ・ICT、DX を活用した情報発信・サービス/通年
④利用者の満足度調査	・指定管理者による利用者満足度調査/通年 ・道が行う指定管理者満足度調査に協力/適宜
(3)案内書等の作成配布・アプリ活用等業務	
案内書等の作成配布 及びアプリ活用	・学習解説シート(年中行事、昔の遊び、歳時記、馬車鉄道など)作成配布/通年 ・ポケット学芸員・ユニボイスの運用/通年
(4)建造物等の使用に関する業務	
	・設置条例第 12 条の規定に基づく、承認・取り消・使用制限(停止)の業務/通年
(5)特別利用に関する業務	
	・設置条例第 13 条、第 14 条の規定に基づく、承認・取り消しの業務/通年
(6)模写品等の刊行等承認に関する業務	
	・設置条例第 15 条の規定に基づく、申請書の受付、内容確認の業務/通年 ※内容確認後、道に提出
(7)地域住民等との協働環境づくり	
①地域住民との協働による施設を活用した事業	・たてもの観察会／6/23、8/25、10/27 ・建造物活用事業(各種展示、高体連、撮影会、子ども会事業等)／通年
②ボランティア活動	・活動期間 夏期：4/20～11/4、冬期：11/6～3/30 ・活動内容 ◆むらびと活動部門(活動人員：夏期 17 名※蚕飼育期間 19 名/日、冬期 2 名/日) ボランティアが歴史的建造物の住民となり、お客様には昔の情景の一部となる活動を指し、あたかも日常生活を営んでいるように見せながら、先人たちの生きざまを伝える「語り部」となる活動 ◆解説活動部門(活動人員：夏期 3 名/日、冬期 1 名/日) 外国人を含む観光需要、知識欲や文化力の摂取を追求した個人需要、各種学校団体、高齢・障がい者福祉施設団体など、利用目的に柔軟に対応した解説活動
③ボランティア研修 (開拓の村アカデミー)	講 座 ・基礎講座、解説講座／適宜 ・解説活動部門講座／適宜 ・体験講座(新規登録希望者対象)／3 月
	研 修 ・道内研修旅行／6/5～7 ・道外研修旅行／11/12～15
④むらびと登録制度事業	・開拓の村「意外なこと発見、深堀ツアー」、一日むらびと(障子はり、土間直し、四分一交換)への参加促進、案内／適宜
⑤地域住民研修	・近郊市町村の公民館、児童会館等へのわら細工指導等／適宜
(8)利用者の利便性向上等に資する業務	
①行催事等の事業	・開拓の村利用者の利便性向上に係る事業及び理解・利用促進に資する事業等を実施/適宜
②飲食物等の販売提供	◆開拓の村食堂の営業

	営業期間：通年、営業時間：平日：11：00～15：30、土・日・祝日：10：00～15：30 主な販売商品：麺類、ご飯類、単品メニュー、定食類、ドリンク類 等 ◆軽飲食店(北のふるさと)の営業 営業期間：5月～10月(土・日・祝日)、営業時間：10：00～15：30 主な販売商品：ドリンク類等 ◆ミュージアムショップの営業 営業期間：通年、営業時間：4月・10月～3月：9:00～16:30、5月～9月：9:00～17:00 主な販売商品：建造物紹介書籍、昔の玩具、クリアファイル 等 ◆管理棟売店(テナント：絵留夢)の営業 営業期間：通年、営業時間：4月・10月～3月：9:00～16:30、5月～9月：9:00～17:00 主な販売商品：北海道観光物産品(玩具、キーホルダー、Tシャツ等)
(9)自主企画事業の実施	
①自治体、団体等の事業参画	・北海道みんなの日／7/17 ・カルチャーナイト／7/19 ・カイコを育てて自由研究を楽しもう！／7/27・28
②周年事業	・入場 900 万人／適宜
③子育て世代事業 (親子チャレンジ)	・紙すきで年賀状&クリスマスカードづくり／11/24 ・万華鏡づくり／2/24
④児童写生会・絵画展	・写生会／7/6・7 ・絵画展／9/8～11/4
⑤その他	・特別イベント「ライトアップ」／10/12・13 ・プレミアム事業(有料・タイアップ)／適宜

【野幌森林公園自然ふれあい交流館】

項 目	実施計画	
(1)施設の運営		
①利用時間	・ 5～9 月 9：00～17：00 ・ 10～4 月 9：30～16：30 ※上記利用時間(変更)については、条例第 7 条の規定に基づき、別途申請	
②休館日	・ 毎週月曜日(祝日、振替休日の場合は、翌日) ・ 年末年始(12/29～1/3) ※臨時開・休館については、条例第 7 条の規定に基づき、別途申請	
③利用窓口	・ 車椅子等の貸出し/通年 ・ 施設利用、周辺施設案内、怪我人の応急措置/適宜	
④自然に関する資料・情報の収集・保管及び展示		
資料等の収集・保管	・ 自然に関するデータの収集・保管/通年	
資料等の展示	・ 関係文献の閲覧・実物資料の展示/通年	
⑤調査研究に関する業務	・ 野幌森林公園に関する自然調査活動及び情報収集/通年	
⑥普及啓発事業の実施		
自然観察会の実施	四季を感じる 観察会	・ 春の花を見つけよう／ 4 / 18 ・ 森の新緑観察会／ 6 / 6 ・ 夏の森の観察会／ 8 / 4 ・ 秋の花でにぎわう森を歩こう／ 9 / 7 ・ 秋の森の観察会／10 / 3

			・冬の森の観察会／2/2 ・森の中で春をさがそう／3/20
	ありがとう 観察会		・春のありがとう観察会／5/11 ・秋のありがとう観察会／11/2
	ガイド		・野幌の森 見どころガイド 春初編／4/27 ・野幌の森 見どころガイド 春編／5/23 ・野幌の森 見どころガイド 夏編／7/11 ・野幌の森 見どころガイド 秋編／9/19 ・野幌の森 見どころガイド 初冬編／12/14 ・野幌の森 見どころガイド 真冬編／2/20
	親子観察会		・はじめての虫さがし①／7/27 ・はじめての虫さがし②／8/31 ・はじめての落ち葉さがし／10/19
	北海道博物館 共催観察会		・エゾアカガエルのラブコールを聴こう／4/6 ・樹木の美しさをじっくり見てみよう／5/18 ・トノサマバッタをさがそう／8/17 ・動物の足あと調査／3/1
	総合学習の受入		・総合学習の受入/随時
	ボランティア・レンジャー育成研修会の実施		・育成研修会1／6/22・23 ・育成研修会2／2/15・16
	公園散策ガイド		・春の公園散策ガイド『春の姿』／4月/随時 ・初夏の公園散策ガイド『森の息吹』／5月～7月初旬/随時 ・夏と初秋の公園散策ガイド『深緑の森』／7月中旬～9月/随時 ・秋の公園散策ガイド『紅葉色づく森』／10月～11月/随時 ・冬の公園散策ガイド『冬の姿』／12月～2月/随時 ・春の公園散策ガイド『春の姿』／3月/随時
	工作コーナーの設置		・ミニデコイ／4/2～30 ・とこ×2 カタツムリ／5/1～6/30 ・とべ×2 紙とんぼ／7/2～8/31 ・どんぐりゴマ／9/1～10/31 ・落ち葉ランタン／11/1～30 ・松ぼっくりのクリスマスツリーづくり／12/1～28 ・にょろ×2 へび／1/4～2/28 ・小枝のドアプレートづくり／3/1～30
	⑦自然に関する講演会等の開催及び支援		
	講演会等の開催		・「カタツムリの不思議」／6/29 ・「果実の不思議」／9/28
	講演会等の開催支援		・講演会等の開催支援/随時
	⑧施設の有効活用に関する業務		
	ふれあいギャラリー		・通年/予約制
	レクチャールーム		・通年/予約制
	ふれあい交流板		・通年/予約制
(2)利用促進業務			
	①広報活動		・施設案内リーフレット配布/適宜

(適宜)	・商業施設、公共施設での移動パネル展の開催/適宜 ・マスメディアを活用した情報発信/適宜 ・観光雑誌、情報誌等の有料広告掲載/適宜 ・旅行会社・ホテル・観光施設等への営業活動/適宜 ・旅行会社・ホテル・観光施設・類似施設と連携したタイアップ事業/適宜
②パンフレット及びポスターの作成等	・パンフレット及びポスター作成・提示・配布/適宜 ・情報誌「みずほ」の発行/年3回 ・広報誌「森じょうほう」/適宜 ・主要行事チラシの作成・配布/適宜 ・建造物等利用促進パンフレットの作成・配布/適宜 ・年間行事案内チラシの作成・配布/適宜
③インターネット	・野幌森林公園自然ふれあい交流館 HP の運用/通年 ・他機関とのリンク設定/通年 ・ICT、DX を活用した情報発信・サービス/通年
④利用者の満足度調査	・指定管理者による利用者満足度調査/通年 ・道が行う指定管理者満足度調査に協力/適宜
(3)特別利用に関する業務	
	・設置条例第13条、第14条の規定に基づく、承認・取り消しの業務/通年
(4)模写品等の刊行等承認に関する業務	
	・設置条例第15条の規定に基づく、申請書の受付、内容確認の業務/通年 ※内容確認後、道に提出を行う
(5)資料の貸出しに関する業務	
	・設置条例第16条の規定に基づく、承認・取り消しの業務/通年
(6)地域実習生の受入れ	
	・高校、大学生等の受入/随時
(7)利用者の利便性向上等に資する業務	
①行催事等の事業	・自然ふれあい交流館利用者の利便性向上に係る事業及び理解・利用促進に資する事業等を実施/適宜
②関連書籍等の販売提供	◆受付カウンターショップ 営業期間：通年、営業時間：4月・10月～3月：9:30～16:30、5月～9月：9:00～17:00 主な販売商品：木本・草本・野鳥・昆虫類の書籍等
(8)自主企画事業の実施	
①ボランティア・レンジャー実践講習	・スキルアップ講習/適宜
②展示	・交流館の一年 活動紹介展／4/16～5/31 ・森のギャラリー展(屋外動植物写真展)／5/18～夏期間 ・体験型展示「わくわく！いきもの夏まつり」／7/20～8/18 ・体験型展示「わくわく！いきもの冬まつり」／12/14～1/19 ・野外生き物展「森のビンゴ解説シート」／通年 ・生態展示等／通年

【事業２】 札幌市豊平館の管理(指定管理業務)

札幌市豊平館の指定管理者として、以下の基本方針に沿って、本施設の適正な管理運営を行う。

【基本方針】

- ・ 文化財保護法等を遵守した施設保全
- ・ 市民の福祉の増進、市民の平等利用確保
- ・ 設置目的に資する適切な管理運営
- ・ 札幌市文化行政との整合性を図った管理運営
- ・ 安定的かつ継続的なサービス提供
- ・ 利用者、地域住民の声の把握・反映
- ・ 最少の経費で最大の効果

1. 施設管理

【札幌市豊平館(附属棟含む)】

項 目		実施計画	
(1) 維持管理業務			
①外構緑地管理			
清掃	・ 通常清掃(冬期除き)/隔週 1 回 ・ 定期清掃/年 2 回(春・秋) ・ 側溝、枿清掃/随時		
草刈り等	・ 草刈り/年 6 回 ・ 害虫駆除等/適宜		
冬囲い・取り外し	・ 樹木の特性に合わせて適宜		
花壇・草花	・ 地拵え、補植、施肥、除草/適宜 ・ 巡回管理/適宜 ・ 薬剤散布/適宜		
除排雪	・ バルコニー、スロープ、建物周り、正面広場等/適宜		
②施設等の管理			
施設保守等	保守点検	建築基準法定期点検	・ 建築点検/3 年に 1 回(R5.4 月実施) ・ 設備点検/年 1 回 ・ EV、ダムウェイター点検/年 12 回
		消防設備点検	・ 消火、誘導灯、避難、自動火災報知、非常放送設備等の試験、外観、機能検査 ／機器点検/年 2 回、総合点検/年 1 回
		自家用電気工作物保守	・ 月次点検/2 ヶ月に 1 回 ・ 年次点検/年 1 回
		ボイラー保守点検	・ 年 12 回
		空調設備点検	・ エアコン点検/年 1 回 ・ エアコンフィルター清掃/年 12 回 ・ 室外機点検/年 12 回 ・ フロンガス排出抑制法(簡易点検)/年 4 回
		換気設備点検	・ 年 12 回
		給水設備点検	・ 給水器具類/適宜

				・受水槽清掃/年 1 回
		排水設備点検		・排水ポンプ/年 12 回 ・汚水、湧水槽清掃/年 2 回
		消火設備点検		・消火栓ボックス/年 1 回
		衛生設備点検		・衛生器具類/適宜
		自動扉点検		・年 12 回
		バルコニー落雪防護		・4 月、11 月～3 月/適宜
		建物等の修繕	小規模修繕	・施設、設備及び付帯施設等の各部材の点検/毎日、小規模修繕/適宜
施設管理の記録・保存		・施設の管理、点検及び修繕状況を文書又は電子データで記録・保管/通年		
衛生管理	定期清掃	・定期清掃は休館日(職員が出勤のない日)を除き/毎日 豊平館：各室及び玄関 ※屋根裏・地下収蔵庫/2 週に 1 回) 附属棟：風除室、エントランス、廊下、階段、事務室、トイレ その他：建物周辺		
	対応清掃	・適宜		
	計画清掃	窓ガラス	・年 3 回	
		絨毯	・年 1 回	
		照明器具	・年 1 回	
		ドア等金属面	・年 2 回	
		P タイル部分	・年 2 回	
		タイルカーペット	・年 2 回	
		石材	・年 2 回	
		外壁等	・随時	
	正面バルコニー	・年 1 回		
ゴミ処理	施設内で発生したゴミの収集・運搬・分別処理/毎日			
警備等	開館日 (毎日)	夜間警備 (閉館後)	毎日 閉錠：午後 5 時 00 分 解錠：午前 9 時 00 分 ※夜間貸室利用がある場合、閉錠は午後 10 時 00 分まで 館内→建物周辺→館内 午後 6 時 00 分、午後 8 時 00 分、午後 10 時 00 分、 午後 12 時 00 分の 5 回 ※監視カメラによる周辺監視・記録(24 時間)	
		昼間警備 (休館日)	館内→建物周辺→館内 午前 5 時 00 分、午前 7 時 00 分、午前 10 時 00 分 午前 12 時 00 分、午後 2 時 00 分、午後 4 時 00 分の 6 回 ※監視カメラによる周辺監視・記録(24 時間)	
		定時巡回 (開館中)	館内 午前 1 回/適宜、午後 1 回/適宜 館外及び周辺/ 午前 1 回/適宜、午後 1 回/適宜	
	北海道神宮 祭期間中	特別警備	午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 周辺の状況に応じて、2 時間毎に巡回	
障がい者駐車場の管理		・案内、誘導/適宜		
備品管理		・什器備品の保守点検、清掃、修繕/通年		
除排雪		・車道(公園橋～豊平館)、障がい者駐車場、スロープ、連結送水管送水口、ライトアップ用照明、放水銃及びその周辺/適宜		

	展示物の保守 管理等	・展示資料(タブレット含む)、表記物、什器類の点検/毎日 ・展示資料及び陳列ケース等の清掃/適宜 ・展示物としての水準を維持するための小規模修繕/適宜
③有害駆除		・蜂、カラスの巣等駆除/適宜
④その他		・その他施設利用者の安全確保に必要な業務/通年 ・AED の適正管理、施設内での急病人の対応・措置/通年
⑤事故処理等	救護	傷病者の適切な看護
	通報	関係部署(病院・警察・消防等)への通報
	報告	道への報告
	賠償事務	施設賠償責任保険加入・渉外
	安全対策	事故後の安全対策
	緊急体制	緊急時の連絡体制の確立

2. 施設運営

項 目	実施計画																		
(1)施設の運営																			
①利用時間	・観覧時間 9:00～17:00 ・貸室使用時間 17:00～22:00																		
②休館日	・毎月の第2火曜日(祝日の場合は、翌日) ・年末年始(12/29～1/3)																		
③利用窓口	・車椅子等の貸出し/通年 ・施設利用、周辺施設案内、怪我人の応急措置/適宜																		
④利用料金収受等業務 (利用料金の額)	・入場する場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>観覧料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 人</td><td>1人1回につき 300 円</td></tr> <tr> <td>団 体(20人以上)</td><td>1人1回につき 270 円</td></tr> </tbody> </table> ※年間パスポート/1人につき 500 円 ・貸室を利用する場合(17:00～22:00) <table border="1"> <thead> <tr> <th>室 名</th><th>貸室料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユリ、フヨウ又はススキとオミナエシ</td><td>1時間につき 500 円</td></tr> <tr> <td>ツバキ</td><td>1時間につき 900 円</td></tr> <tr> <td>広間(前室含む)</td><td>1時間につき 3,300 円</td></tr> </tbody> </table> ※営利目的又は 600 円を超える入場料等を徴収する場合は、5割増 ・ピアノを利用する場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>物件名</th><th>利用料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グランドピアノ</td><td>1日につき 3,000 円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	観覧料	個 人	1人1回につき 300 円	団 体(20人以上)	1人1回につき 270 円	室 名	貸室料	ユリ、フヨウ又はススキとオミナエシ	1時間につき 500 円	ツバキ	1時間につき 900 円	広間(前室含む)	1時間につき 3,300 円	物件名	利用料	グランドピアノ	1日につき 3,000 円
区 分	観覧料																		
個 人	1人1回につき 300 円																		
団 体(20人以上)	1人1回につき 270 円																		
室 名	貸室料																		
ユリ、フヨウ又はススキとオミナエシ	1時間につき 500 円																		
ツバキ	1時間につき 900 円																		
広間(前室含む)	1時間につき 3,300 円																		
物件名	利用料																		
グランドピアノ	1日につき 3,000 円																		
⑤利用料金の還付	・管理規則第7条の規定に基づく、還付/通年																		
⑥利用料金の減免	・使用承認等事務取扱要綱に基づく、減免/通年																		
⑦文化財等に関する学習機会の提供に関する業務																			
文化財・歴史的 資産に関する講座	「時計台、豊平館の設計者 異郷の地で駆け抜けた安達喜幸」/10/5																		
	「豊平館 洋風デザインの起源をたどる -開拓使からアメリカ、イタリア、ギリシアへ-」/11/8																		
	「建築家 田上義也物語」/12/6																		
	「北海道ってどんなところ？ -季節の行事をふりかえつつ-」/8/3																		

		「開拓の村共催 歴史連続講座 ①～④」／12/19、1/19、2/19、3/19
	子ども講座 /ワークショップ	「親子講座 豊平館たんけん&缶バッチづくり」／8/3・4
⑧札幌市の歴史・文化に関する情報の収集及び提供に関する業務		
	調査研究	・通年
	市民からの情報収集	・通年
⑨歴史・文化に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関する業務		
	市民ボランティアの活動支援	・豊平館ボランティア登録/通年
	歴史・文化等の勉強会の開催・支援	・職員派遣等/適宜
	市民活動の成果発表の支援	・展示会・講演会等/適宜
	市民生涯学習サポート	・ボランティア活動者への登用、他団体紹介、学習素材の提供等/適宜
⑩豊平館の設置目的等を達成するために必要な事業		
	市民文化の向上	・音楽会(コンサート事業)/1回(秋季以降)
		・活動写真上映会／7/19 ※カルチャーナイト開催日、2月上旬※中島公園雪あかり開催日
	食文化発信事業 (兼厨房活用事業)	・レンタル厨房の利用案内配付・営業活動/通年
		・冬休み子ども料理教室「手作りバターでクラッカーを食べよう!」／1/11・12
		・冬休み子ども料理教室「カップケーキづくり」／1/11・12
	文化財魅力発信事業 (ワークショップ)	・豊平館ポップアートカードぬりえ/通年
		・天井中心飾りをデザインしてみよう／4/27～5/6(展示: 4/27～5/31)
		・豊平館でビンゴ!／8/3・4
		・漆喰をぬってアートしよう／8/3・4
		・豊平館缶バッチづくり／8/3・4
		・豊平館で年中行事
		豊平館で七夕／8/1～7
		豊平館でXmas ミニツリーづくり／12/7・8
		豊平館でひなまつり／2/22～3/3
市民文化の向上と文化発信事業		
	団体対応	・ガイダンス／通年
	文化施設周遊施策	・札幌市内文化財めぐりマップの配付／通年
	八窓庵との周遊・利用促進	・中島公園、日本庭園、八窓庵の見どころ紹介コー設置／通年
企業・市民等との連携事業(豊平館魅力発信事業)		
	カルチャーナイト	・カルチャーナイト連携(夜間開放、ライトアップ、無声映画上映会)／7/19
	北海道遺産	・北海道遺産協議会主催事業への参画／適宜
	公園内施設等との連携事業	・札幌コンサートホール「Kitara あ・ら・かると」／5/3～5
		・札幌まつり／6/14～16
		・中島公園ゆきあかり/2月上旬
	企業・市民との連携事業	・札幌市生涯学習振興財団(ちえりあ市民講座)との連携/適宜
		・北海道みんなの日(道みんなの日) 無料開館／7/17
		・中央区の魅力づくり発信事業への協力／適宜
		・札幌市交通事業振興公社との連携／適宜

(2)利用促進業務													
①広報活動	・施設、貸室案内リーフレット配布/適宜 ・商業施設、公共施設での移動パネル展の開催/適宜 ・マスメディアを活用した情報発信/適宜 ・観光雑誌、情報誌等の有料広告掲載/適宜 ・旅行会社・ホテル・観光施設等への営業活動/適宜 ・旅行会社・ホテル・観光施設・類似施設と連携したタイアップ事業/適宜												
②パンフレット及びポスターの作成等	・パンフレット及びポスター作成・提示・配布/適宜 ・情報誌「ウルトラマリブルー」の作成配布/適宜 ・主要行事チラシの作成・配布/適宜 ・年間行事案内チラシの作成・配布/適宜												
③インターネット	・札幌市豊平館 HP の運用/通年												
④利用者の満足度調査	・指定管理者による利用者満足度調査/通年												
(3)自主事業													
①飲食販売事業													
カフェ・物販	・豊平館の利用者の利便性向上のため、飲食物の販売提供に係る事業を実施 ◆喫茶ハルニレの営業 営業期間：通年、営業時間：11:00～15:00 主な販売商品：カレー、パンケーキ、クッキー、ドリンク類等 ◆受付カウンターショップ 営業期間：通年、営業時間：9:00～17:00 主な販売商品：オリジナルトートバッグ、マスクingtテープ、ミニ鉱石ラピスラズリ等												
自動販売機設置	附属棟風除室 1 台/通年												
②有料コピーサービス	・モノクロ(白黒) A 4・A 3/片面 1 枚 10 円 ・カラー A 4/片面 1 枚 50 円、A 3/片面 1 枚 80 円												
③自主企画事業													
貸室事業	・貸室を利用する場合(9:00～17:00) <table border="1"> <thead> <tr> <th>室 名</th><th>貸室料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒメユリ(寝間含む)</td><td>1 時間につき 600 円</td></tr> <tr> <td>ブドウ(寝間含む)</td><td>1 時間につき 720 円</td></tr> <tr> <td>下の広間</td><td>1 時間につき 1,200 円</td></tr> </tbody> </table> ※営利目的又は 600 円を超える入場料等を徴収する場合は、5 割増 ・ピアノを利用する場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>物件名</th><th>利用料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グランドピアノ</td><td>1 日につき 3,000 円</td></tr> </tbody> </table>	室 名	貸室料	ヒメユリ(寝間含む)	1 時間につき 600 円	ブドウ(寝間含む)	1 時間につき 720 円	下の広間	1 時間につき 1,200 円	物件名	利用料	グランドピアノ	1 日につき 3,000 円
室 名	貸室料												
ヒメユリ(寝間含む)	1 時間につき 600 円												
ブドウ(寝間含む)	1 時間につき 720 円												
下の広間	1 時間につき 1,200 円												
物件名	利用料												
グランドピアノ	1 日につき 3,000 円												
有料備品貸出	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物件名</th><th>利用料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクター</td><td>1 回(ケーブル含む)につき 1,000 円</td></tr> </tbody> </table>	物件名	利用料	プロジェクター	1 回(ケーブル含む)につき 1,000 円								
物件名	利用料												
プロジェクター	1 回(ケーブル含む)につき 1,000 円												
集客性を高める事業													
豊平館まつり 【再掲】	【イベント内容】 「親子講座 豊平館たんけん&缶バッチづくり」、漆喰をぬってアートしよう、豊平館でビンゴ!、豊平館缶バッチづくり、豊平館で七夕/8/2・3												
文化発信事業	・豊平館や札幌・北海道の歴史背景等を紹介/適宜												
プライダル事業	・フォトウェディング、結婚式・パーティー/適宜												

④社会貢献事業	
インターンシップ受入	・ 通年
博物館実習生受入	・ 通年
無料開館日の設定	【観覧時間帯】 ・ 道みんの日／7/17 【夜間開館】 ・ 札幌まつり／6/14～16、カルチャーナイト／7/19、中島公園雪あかり／2月上旬

【事業3】 北海道開拓の村文化財保存基金の管理運用

道民の貴重な財産である北海道開拓の村の建造物を永続的に保存していくための意義を広く周知するとともに、寄付金募集による建造物補修等を行う。

1. 寄付金の募集方法

募金箱、口座振込、職員受領

2. 寄付者の掲示及び顕彰

1件5万円以上の寄付者には、北海道開拓の村旧札幌停車場内のホールに設置する基金芳名版に氏名を掲示するほか、感謝状及び副賞を贈呈する。

【事業4】 その他法人の目的を達成するために必要な事業

当法人目的を達成するために必要な事業を行う。

1. 道央地区博物館等連絡協議会の運営(事務局)

石狩・後志・空知管内に設置されている博物館・園、及び博物館に相当する施設の充実・発展を目的とした事業を行う。

【事業内容】

- (1) 会員相互の情報交換・連絡連携
- (2) 研修会や講演会等の実施及び支援
- (3) 会員相互の資料の貸借及び斡旋

2. 札幌観光共通切符連絡会の運営(事務局)

札幌の観光関係企業・団体の密接な連携・協力を行い、札幌の観光振興の推進を図ることを目的とした事業を行う。

【事業内容】

- (1) 札幌市内「観光入場施設」の共通切符の企画商品化、広報・宣伝
- (2) 上記商品の旅行業界等への販売促進

3. 補助金・助成金事業への申請等

当法人活動の活性化を図るため、各種補助金・助成金事業への申請等を行う。